

やまぐちの ふくし



社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
総務企画部 総務班
〒753-0072 山口市大手町9番6号
TEL:083-924-2777 FAX:083-924-2792
Email : ygshakyo@orange.ocn.ne.jp
URL : http://www.yamaguchikensyakyo.jp

令和2年7月1日発行

県社協ニュース“やまぐちのふくし”では、毎月1回発行し、制度や施策の動向など、随時情報提供していきます。



「やまぐちのふくし」の表紙写真を募集しています。
詳しくは、総務班までお問合せください！



トピックス

- 令和2年度 福祉マンパワー事業のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 介護職員初任者研修・生活援助従事者研修支援事業のご案内・・・・・・3
- 「認知症コールセンター」のご案内／新規会員のご紹介・・・・・・・・4
- 令和2年度 夏の交通安全県民運動のご案内／
- 健康福祉月間の標語及び作文募集のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 全社協出版図書のご案内／共同募金配分金の助成による新車のご紹介・・・・6
- 寄附のご紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7



山口県社協からのお知らせ



令和2年度 福祉マンパワー事業のご案内

【人材確保・定着化支援事業】

社会福祉に関する事業を行っている法人が、福祉職場へ就職を希望する者や働く者にとって魅力ある職場づくりを行う場合や、職場内研修を行う場合にその経費を助成します。

【人材養成事業】

県内の社会福祉施設等の職員が、業務に関する資格取得や自己啓発のために必要な研修の受講等される場合に、その経費を助成します。

	人材確保・定着化支援事業	人材養成事業
助成対象	(1) 魅力ある福祉職場モデル事業 福祉職場へ就業を希望する者や働く者にとって魅力ある職場づくりに必要な環境整備などの工事費、修繕費 等 (2) 人材養成研修支援事業 事業所が企画する職場内研修の実施に必要な外部講師の謝金、旅費 等	個人が業務に関する資格取得や自己啓発のため、自己が所属する以外の他の団体が企画する研修の受講等をする場合の経費
助成限度	(1) 魅力ある福祉職場モデル事業： 10万円（補助率 1/2） (2) 人材養成研修支援事業：5万円	5万円
助成例	職員トイレ改修、ユニフォーム作成 職場の接遇講習、技術指導講座 等	認知症介護実践研修 ジョブコーチ養成研修 等
対象期間	令和2年4月1日以降に開催され令和3年2月5日までに実績報告ができる研修	
申込方法	申請書に必要書類を添付の上、下記までお申し込みください。	

※国・県の同様な研修助成事業との併用はできません！！

※実施要項、申請様式、助成対象事業 等… 詳しい詳細はホームページをご覧ください。



●募集しめきり●

令和2年7月31日 ※必着





介護職員初任者研修・生活援助従事者研修支援事業のご案内



介護サービス事業者が、所属する初任段階の介護職員に介護初任者研修・生活援助従事者研修を受講させるために負担する受講料に対し助成します。

申請者	介護サービスを提供する施設又は事業所を運営する事業者 (対象事業所の詳細はHPでご確認ください)
助成対象	受講料、テキスト代、終了試験代、実習費等 (注) 旅費、昼食費、被服費、追試験代 は対象になりません
助成額	・介護職員初任者研修 最大5万円 ※1人あたり ・生活援助従事者研修 最大3万円 取扱手数料は含みません
助成人数	・介護職員初任者研修 100名 ・生活援助従事者研修 30名 ※応募者多数となった場合、1事業者2名までを選定後、事業者の規模により決定します
対象期間	令和2年4月1日～令和3年2月末に終了したもの
申込方法	申請書に必要書類を添付の上、下記までお申込みください

実施要項、申請様式、助成対象事業の詳細はホームページをご覧ください。

●募集しめきり●

令和2年8月31日 ※必着



◆問合せ先

福祉人材部（山口県福祉人材センター）

TEL：083-922-6200 FAX：083-922-6652

<http://yamaguchi-fjc.jp/>





「認知症コールセンター」のご案内




認知症に関する相談は「認知症コールセンター」へ！

認知症に関する心配ごとや気になること、認知症の方の介護に関する悩みなどに対して、保健師や介護経験者等がご相談に応じます!!
たとえば、

- ◎家族や自分が認知症ではないかと気になる。
 - ◎認知症に関する悩みをどこに相談してよいかわからない。
 - ◎認知症の方の介護を経験した人と話がしたい。
- 等、誰かに話を聞いてほしい時には一人で悩まずお電話を！！

認知症コールセンター専用番号

 TEL 083-924-2835

※相談時間※ 月・金の午前10時から午後4時まで（祝日はお休み）

◆問合せ先

生活支援部 生活支援班

TEL083-924-2845 FAX083-922-1295



新規会員のご紹介

— 賛助会員 —

○東洋羽毛中四国販売株式会社 様

— 正会員（施設会員）—

○有限会社 ライフサポートどれみ デイサービス どれみ 様

○たかもり本陣保育園 様

○救護施設 つばき 様

○ケアハウスつばき 様

今後ともよろしくお願いたします。



関係団体からのお知らせ

令和2年度 夏の交通安全県民運動のご案内

山口県交通安全スローガン

住みよい山口 いつも心に 交通安全

【運動の重点】

- 子供を始めとする歩行者の安全の確保
- 高齢運転者等の安全運転の励行
- 自転車の安全利用の推進
- 横断歩道における歩行者優先の徹底（県重点）



実施期間

令和2年7月11日（土）～20日（月）

健康福祉月間の標語及び作文募集のご案内

山口県では、県民誰もが、希望をもって、いつまでも安心して暮らし続けることのできる県の実現を目指し、より多くの方が健康づくりや福祉活動にふれ、考え、自ら実践できる契機となるよう、特に10月を「健康福祉月間」として取り組むこととしています。この月間の一環として、標語と作文を募集します。

◇作文

テーマ 「ふだんの 暮らしの しあわせや福祉への想い」
「誰もが健康で、安心して暮らせるまちづくり」

締め切り 令和2年9月4日（金）

◇標語

内容 「福祉に関するもの」
「健康に関するもの」

締め切り 令和2年8月7日（金）

※詳細は、山口県のホームページをご覧ください

◆問合せ先

山口県健康福祉部 厚政課 地域保健福祉班
TEL：083-933-2724



県内にお住まいの方なら
誰でも応募できます！

*最優秀賞受賞者については10月28日（水）開催の第70回山口県総合社会福祉大会で表彰します。



全社協出版図書のご案内

社会保障・福祉政策の動向 2018-2019

全国社会福祉協議会政策委員会 編

B5判 102頁/990円(本体：900円)



今後の制度改革への対応や現場実践を展開する上で、また福祉専門職としての資格取得のための研修・講座や社会福祉法人・福祉施設等の経営・運営管理に役立つ一冊です。

◆購入申込先

総務企画部 総務班

TEL：083-924-2777 FAX：083-924-2792

※図書代のほかに別途送料を申し受けます



寄附・寄贈



新たに公用車を納車しました！

この度、共同募金配分金の助成を受け、タンクを購入しました。山口県の社会福祉推進のため、大切に活用してまいります。





寄附をいただきました

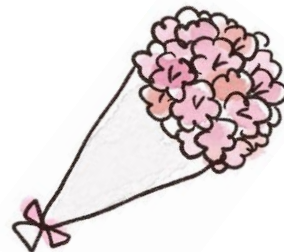
○令和2年5月22日（金）

株式会社 アミパラ

アミパラ 下関店 様 100,000円

アミパラ 周南久米店 様 100,000円

社会福祉の推進のために寄附いただきました。



○令和2年6月16日（火）

山口県遊技業協同組合 様

成年後見支援の推進のために寄附いただきました。

○令和2年6月19日（金）

明治安田生命保険相互会社 山口支社 様

43,000円

社会福祉の推進のために寄附いただきました。

※寄附者、金額は、ご承諾いただいた内容を掲載しています。



ご厚志 どうもありがとうございました





社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お住まい等の費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】
定員1名あたり
入所: 1,300円
通所: 1,390円

② 個人情報漏えい対応補償

③ 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護師の賠償責任補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償

② 通所型施設利用者の傷害事故補償

③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償



プラン3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

① 施設職員の労災上乗せ補償

- オプション: 使用者賠償責任補償

② 施設職員の傷害事故補償

③ 施設職員の感染症罹患事故補償

④ 雇用慣行賠償補償 NEW



プラン4 社会福祉法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

保険期間1年

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

▶保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈1階幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日・12/31~1/3を除きます)
損害保険ジャパン日本興亜は、関係当局の認可を経て、2020年4月 旧に高号を改更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)